



### 3 会議録確認

- 8月5日開催の定例教育委員会および8月21日開催の臨時教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

### 4 議 事（議案：公開）

- 教育長から、第27号議案「令和元年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」に関する報告書（平成30年度実績）について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 岡崎委員
 

評価の部分について、柱2「子どもの育ちを支える環境をつくる」の中の指標15「「滋賀の教師塾」の卒塾者による全課程の評価」において、平成30年度実績も100%ということで、データを見るとこれまでほぼ全部100%の数字となっているが、これは教師塾の内容について、参加者が満足されていて、大変役に立ったと感じておられるということで良いか。
- 教職員課長
 

卒塾者による全課程の評価ということで、内容も含めて卒塾者にアンケートを取ったところ、満足していただいているものである。
- 岡崎委員
 

引き続き継続的に取組を進めていただければと思う。
- 土井委員
 

教育委員会から学校現場にお願いする事項が、これだけ多岐にわたって多い中、何を重点に取り組んでもらうかを考えて、取捨選択する必要があると思う。教育委員会が全体に目配りをしつつ、

年度や地域によって重点的に取り組むべき内容にメリハリをつけないと、学校現場が重要な取組に機敏に反応することが難しくなる。教育委員会としてそのあたりを今後検討していく必要があると思う。

- 教育長 教員の働き方改革も含めて、何に重点に置いて、なぜこの事業をしているのかということをお断に考えながら、取組を進めていくことが重要であるので、事務局にはその点を意識した取組を進めていただきたい。
- 教育長から、第 27 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 29 号議案「滋賀県立学校いじめ問題調査委員会専門委員の選任に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
- 特になし
- 教育長から、第 29 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 30 号議案「令和 2 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者選考要項について」および第 31 号議案「令和 2 年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項について」の 2 議案について、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき一括して説明があった。
- 主な質疑・意見
- 岡崎委員 高等養護学校の入学者選考要項に関して、選考

に漏れた場合に、特別支援学校へ出願することができるという説明があったと思うが、実際にそういったケースは過去にどのくらいあるか。

- 特別支援教育課長      高等養護学校の選考は12月にあり、その入学許可予定者とならなかった場合には、改めて県立特別支援学校の選考を受けることができることになっているが、そうしたケースについて、直近2年では、県立特別支援学校高等部と分教室を合わせて15名程度となっている。
- 岡崎委員      入学願書への性別欄の記載を今回から省くということであるが、省くこととなった経緯や配慮する意味といったことについて、学校で子どもたちに伝えられるのか。
- 特別支援教育課長      中学校・中学部の生徒になると思うが、今のところそれぞれの学校で必ず生徒に説明をお願いするところまでは考えていない。ただし、市町教育委員会や中学校の担当者、特別支援学校中学部の関係者等に順次説明をしていく中で、省くこととした趣旨について説明をしていきたいと考えている。
- 岡崎委員      説明された方が良く思うのでよろしく願いしたい。
- 野村委員      高等部分教室の入学者選考要項について、長浜養護学校伊吹分教室の募集定員が16名、三雲養護学校石部分教室の方が32名とあるが、おおよそどのくらいの募集があつての定員数となっているのか。
- 特別支援教育課長      三雲養護学校の石部分教室については、募集を始めた平成27年度にはかなり倍率が高くなっていたので、平成28年度から募集定員を8名増や



とによって、結果として改善されていくものと考えている。

○ 岡崎委員

私もその方が良いと思う。点数を設定しても、間違った方向の取組になってはいけない。

先日のふれあい教育会談で、障害者雇用をされているパナソニックアソシエイツ滋賀を訪問させていただいた。そこでは、ハンディキャップのある従業員の方自身が、何ができるのか、また何がしたいのかということを確認しながら仕事に取り組んでいただいているということであった。普通に考えれば当たり前のことではあるが、今は企業でも家庭でも、そこを見失っているのではないかと思う。子どもたちが何をしたいのか、またどんな夢を持っているのか、そういったことをしっかり受け止めた上で、指導ができるというのが、子どもたちにとって一番良い道筋ではないかと改めて気付かせていただいた。点数よりも、今説明をいただいたような伸ばし方を期待して、結果として数年後には全国平均に並ぶようになると良いと思う。

○ 土井委員

取組を強化すべき事項をかなり絞っている中で、これを実施できるかどうかを試金石となる。子どもたちの学力を全体として高めていくために、これだけができれば良いというものではないが、「最低限ここをまず取り組もう」という形で事項を絞っていただいたと思う。市町教育委員会と意図をしっかりと共有していただくこと、学校現場で「取り組んでみよう」と思って実際に取り組んでいただくことが、重要になってきているので、しっかりお願いしたい。

○ 幼小中教育課長

現在市町への訪問を行っているところであるが、訪問した市町は、県が示したものについてしっかりと取り組んでいこうという意欲を持って

いるし、学校に対しても具体的に指示をして取組を始めてもらっている。確かに強化事項として絞ってはいるが、これだけできたら良いというものではなく、課題が明確になってきている中で、他のことでも、例えばテストを実施したままにするのではなく、分析・評価をして、それをできるようにするといったような考え方が基本であるので、こうした取組がしっかり定着するように進めていきたいと考えている。

## 6 日程確認等（公開）

- 教育長から、次回の教育委員会の日程について、10月15日（火曜日）午後2時から開催することが確認された。

## 7 議 事（議案：非公開）

- 教育長から、第26号議案「令和元年度滋賀県一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
  - 土井委員 琵琶湖博物館への展示は、一定の期間に限定して行うのか。
  - 教育総務課長 常設展示にしたいと考えている。
  - 岡崎委員 2か年事業というのは、2年間常設するというわけではないのか。
  - 教育総務課長 2か年というのは、展示までの準備に必要な期間のことで、今のところ来年度の11月頃のオープンを予定している。今後、9月補正予算を認め

ていただいた後、入札や展示内容の検討、工事という工程を踏まえると、完成が来年度となるため、債務負担行為を設定し2か年事業とさせていただいているものである。

- 教育長から、第 26 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 28 号議案「滋賀県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
  - 岡崎委員
 

現行制度から再構築後の人数の増減により、影響額として費用が 22 億円増加するということがあるが、臨時的任用職員の方が 1,737 名から 1,675 名ということで減っている。これは会計年度任用職員へ処遇が変わることか。
  - 教職員課長
 

臨時講師等の臨時教職員については、引き続き臨時的任用を行うということで、それ以外の専ら事務補助を行っている臨時的任用職員については、一定その必要性を精査した上で、会計年度任用職員に移行するという考え方で整理している。
  - 岡崎委員
 

それを 3 年間で是正して、下げていくということか。
  - 教職員課長
 

3 年間というのは、臨時教職員の給与に関して、現在は上限号給を設けているが、給料表自体には更に号給があり、3 年をかけて本来ある給料表の号給まで適用するという考え方になっている。



- 岡崎委員
 

頑張っておられる方に適正な賃金や報酬が支払われるべきだと思うが、よくありがちなのが、本人が納得されない中で賃金が翌年度から下がったときに、モチベーションが下がるので、その辺りが学校現場に影響するような事案にならないように注意していただいた方が良いと思う。

また、退職手当が支給される方がおられるということは、正規雇用ではないがフルタイムで定年年齢まで雇用される実態があるということか。
- 教職員課長
 

退職手当については、会計年度任用職員のフルタイムの者に対しては支給するという規定にしている。また、会計年度任用職員は、基本的には1会計年度に限って雇用するという事になっているが、人事評価を踏まえて、4回まで更新が可能という制度にしようと考えている。勤務成績が良ければ、必要な任用期間を設けて翌年度も任用できるということになる。そうした方についても、退職手当の支給対象にしようというものである。
- 岡崎委員
 

退職年齢があるわけではないのか。
- 教職員課長
 

年齢制限は特にない。ただし、会計年度任用職員については、基本的にはフルタイムではなくパートタイムでの任用を想定しており、退職手当については、パートタイムの場合は支給対象にはならない。
- 教育長から、第28号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。